

- 本日の趣旨
 - ジェンダー、セクシュアリティ、フェミニズム関連の議論について、授業全体との関連を意識しつつ、法哲学的な考察を行うこと。
 - ◇ 特に関連： 世界正義・世代間正義、権利の概念分析
 - ゲストの先生（法社会学）をお呼びし、多面的な視点から考えること。

- 自分の立場
 - リバタリアン・フェミニズム： 性に関わる差別的な問題も、人・物・情報のグローバリゼーションを進めることによって解決していくべきという方向。
 - 世代間正義論との関わり： 次世代再生産をめぐる正義（人口正義、生殖倫理）は、その負担の公正な分配や、性に関わる社会的役割分担やその意味づけに大きく関わる。
 - ◇ [問] 次世代再生産への最適化(?)として性的な意味秩序があるとすれば、子を産み育てなくてよい社会においてそれはどう変わるだろうか？

- フェミニズム思想のおおまかな流れ
 - 「第1波」： 市民的権利をめぐる男女平等を目指す流れ： 制度指向的
 - ◇ 第1次世界大戦の「総力戦体制」前後での世界的な潮流
 - ◇ 日本： 大正期フェミニズム（平塚らいてう、伊藤野枝、etc.）、穂積重遠「フェミニズム」
 - 「第2波」： 1960年代以降の“The personal is political.”の動き
 - ◇ 人工妊娠中絶、ポルノグラフィなど、身体性に関わることが明確な争点に。
 - それ以降： ますます多様化
 - ◇ ジェンダー／セクシュアリティの社会構築性／本質性
 - 📚 ジェンダーはセクシュアリティを意味づける知？ cf. バトラー『ジェンダー・トラブル』
 - 📚 性的な意味づけをめぐる論争が活発に： 現代の「萌え絵」論争にも
 - 📚 1980年代の「クィア（queer）理論」の登場： HIVショックの影響
 - ◇ #MeToo運動の意義： SNSを通じた、運動のグローバル化
 - 📚 「ポリティカル・コレクトネス」は単なる「言葉狩り」ではない。
 - 📚 多文化共生政策における集合的権利主体性の問題として捉えること。
 - [問] そこで“Make America Great Again,”は何を意味するのか？

- 日本家族法変革の大きな流れ： 2013年「家族法の年」からずっと
 - 非嫡出子相続差別違憲決定（2013）、性同一性障害者特例法と嫡出推定（2013）、ハーグ条約批准（2013）、……その後も重要な立法・判決が毎年のように出ている。
 - ◇ おおまかな流れとしては、「子の利益」が強く押し出される傾向にある。
 - ◇ 選択的夫婦別氏制度、同性婚法制化などが進まないこととの関連は？
 - 近年の「LGBTブーム」と「下からの民主主義」
 - ◇ 渋谷区パートナーシップ条例（2015）以降の、地方発の大きな動き。
 - ◇ 一方で「官製フェミニズム」への問題意識も？